

学校統合推進課だより

平成25年7月11日

(南部・西部地区版) 1

発行：教育委員会学校統合推進課

【区立中学校の統合に関するこれまでの経緯・現状をお知らせします】

目黒区教育委員会では、子ども達の豊かな人間関係を築きながら、互いに切磋琢磨していくことのできる教育環境を整備するため、区立中学校の適正規模・適正配置の取り組みを進めています。現在、第三中学校・第四中学校を統合した新校の開校（平成27年4月）に向けて、具体的に準備を進めるとともに、南部・西部地区の区立中学校（第七・第八・第九・第十一）については、適正規模・適正配置に向けての検討を始めていく予定です。

検討に際しては、保護者・地域の皆さんと連携を図りながら、丁寧に進めていくことが極めて重要と考えています。

そこで、これまでの経緯や現状など、正しい情報を正確にお伝えするため、この度「学校統合推進課だより（南部・西部地区版）」を作成しました。

今後も、南部・西部地区における区立中学校の適正規模・適正配置に向けた情報については、随時お知らせしていきます。

【適正規模・適正配置に向けたこれまでの経緯】

時期	取り組みの内容
平成13年12月	「区立中学校適正規模等検討委員会」において、目黒区の区立中学校の適正な規模等についての答申がなされました。
平成15年9月	先の答申を受け、統合方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を策定し、第二中、第五中、第六中学校の統合の取組みを開始しました。
平成18年4月	第二中、第五中、第六中学校を統合した「目黒中央中学校」開校しました。
平成24年3月	統合方針を改定して、第三中学校・第四中学校の統合の取組みを開始しました。また、南部・西部地域の区立中学校の統合について、平成27年度中の統合方針の策定を目指して、25年度から検討を始めることとしました。

【統合方針に掲げる目黒区立中学校の適正規模・適正配置に関する考え方】

目黒区における適正な規模は、生徒数で300人以上、11学級以上が望ましい。

目黒区の適正配置数は、各地区に区立中学校を最低1校設置することを基本とし、全体で7校程度とすることが望ましい。南部・西部地区の4校（七中、八中、九中、十一中）については2校程度にすることが望ましい。

裏面につづきます

【何で区立中学校の統合を進めているの？】

まずは、表をご覧ください。

中学校	昭和37年	平成4年	平成24年
区内全体	14,356人	4,883人	2,813人
(参考)			
第七中学校	1,046人	374人	189人
第八中学校	1,068人	327人	235人
第九中学校	1,012人	431人	220人
第十一中学校	946人	344人	200人

上の表は、各年次の目黒区立中学校の在籍者数です。昭和37年当時は、1校あたり約1,200人(全12校で計算)の生徒が区立中学校に通っていました。それが、現在では1校あたり約280人(全10校で計算)まで減少しています。区立小学校から区立中学校への進学率の低下なども要因としてありますが、やはり少子化の影響が大きく、ピーク時に比べ、実に8割近く在籍者数が減少し、区立中学校の小規模化が進行しています。これは、全国的にも同様の事がいえます。

中学校の小規模化が進行すると、豊かで多様な人間関係を築くことが難しくなり、グループも固定化されてしまうことで、運動会や部活動など集団での活動に制約が生じるばかりか、コミュニケーション能力の育成や社会的自立に向けた能力の育成など、様々な教育活動に影響が生じてきます。

大人への過渡期にあたる中学生は、豊かな人間関係を築いていく中で、他人を思いやりながら、お互いが切磋琢磨していくことで、「生きる力」を身に付けていくことが極めて大切であることから、充実した教育環境を整備していくことが必要です。

【南部・西部の検討はどのように進めていくの？】

南部・西部地区の区立中学校の統合に関しては、現在、統合校の組み合わせやスケジュールなど、具体的なものは、何も決まっていません。適正規模・適正配置の考え方のほか、まずは、教育委員会の中で、基礎的な資料を分析し、様々な視点から課題を整理していきます。分析したデータや整理した課題は、保護者や地域の方々に、説明会などを通じてお知らせをしていきます。皆さんの意見を十分に伺い、相互に理解を深めながら、平成27年度中の統合方針の策定を目指して、丁寧に進めていきます。

【南部・西部地区において統合新校が開校されるのはいつ？】

新校を開校するには「統合方針の策定 保護者・地域の方々との協議 統合に向けた準備」という手順で取り組みを進めています。南部・西部地区については、統合方針の策定を平成27年度中と予定していますので、新校開校に向けた具体的な協議や取り組みを始めるのは、それ以降になります。

区立中学校の統合に関して、ご質問等がございましたら、学校統合推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】学校統合推進課

電話 5722-9301

メール kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp